



「クレジットカード利用」こんなことに注意！



クレジットとは？



- クレジットとは、「信用」という意味で、クレジット契約は「支払う能力がある」という消費者の「信用」をもとに成り立つ契約です。

- クレジット契約には、商品の購入ごとに後払いの申込みをする「個別クレジット」と、クレジットカードで後払いをする「包括クレジット」の2種類があります。



トラブルにならないようにするためには？



- 自分の収入や返済能力に見合った利用をしましょう。
クレジットカードを利用することは、代金を「後払い」にするだけで、「借金」をすることと同じです。現金の受け渡しがなく、収支の実感が伴わないため使い過ぎてしまうことがあります。利用額を常にチェックし、計画的に利用しましょう。
分割払い（支払回数を初めに決定して支払っていくもの）やリボ払い（毎月の返済額を決め、ほぼ定額で支払っていくもの）には手数料がかかります。

- クレジットの管理はしっかりと！
カードの名義人以外の利用はできません。他人に貸さないようにしましょう。第三者にカードを利用された場合でも、カードの名義人に支払義務が生じます。利用明細書（請求書）をよく確認し、利用した覚えのない請求があったら、すぐにカード会社へ連絡してください。
万一、クレジットカードが紛失・盗難にあった場合は、すぐにカード会社に連絡し、警察にも届け出てください。



- 「クレジットカードのショッピング枠の現金化」は絶対に利用しない！
「クレジットカードのショッピング枠の現金化」とは、消費者がクレジットカードで商品を購入し、その商品を業者に買い取ってもらうことで現金が手に入る仕組みです。一時的に現金を手に入れることができて、その金額よりも高額なクレジットカードの支払いに追われる結果となります。また、クレジットカードの契約に違反する行為であるため、カードが利用できなくなるおそれもありますので、絶対に利用しないでください。



みんな、来てね!



食の安全・安心 アカデミーシンポジウム

入場 無料

事前申込必要

プログラム

第1部

基調講演
「正しく知る、放射線被ばくと健康影響」

高村 昇

長崎大学原爆後障害医療研究所
国際保健医療福祉学研究分野 教授



第2部

パネルディスカッション「ともに考える、食の安全・安心の現在と未来」

コーディネーター

小松 知未

福島大学 utschimaru 未来支援センター
特任准教授



パネリスト

元木 寛

有限会社とまとランド
いわき専務取締役



横田 純子

特定非営利活動法人
素材広場理事長



母心

漫才師
みちのくボンゴーズ
メンバー



金田 直樹

消費者庁
消費者安全課企画官

会場・日時

福島
会場

平成 27年 **1月25日** 日
13:00-16:00 (開場12:30)

会場/福島県文化センター
小ホール(福島市春日町5-54)
定員/300名

郡山
会場

平成 27年 **2月1日** 日
13:00-16:00 (開場12:30)

会場/ホテルハマツ 平安
(郡山市虎丸町3-18)
定員/300名

ご来場の方に
**福島県産食材
プレゼント!**

何もらえるかは、当日のお楽しみ!

託児スペース完備

小さいお子様をお連れの方も
お気軽にお越しください。

参加申込
お問合わせ

参加ご希望の方は下記までお申込みください。

「食の安全・安心アカデミーシンポジウム」事務局
(株)ル・プロジェクト 担当:大澤、我妻 TEL:024-935-0800 FAX:024-995-3877

【主催】福島県生活環境部消費生活課

「食の安全・安心アカデミーシンポジウム」特設サイト

<http://www.fukushima-shoku.com>

福島県

希望するテーマに応じて
無料で講師を派遣します。

出前講座のご案内

ぜひ、ご利用ください!

福島県消費生活センター

- テーマ 悪質商法、振り込め詐欺、インターネット・トラブル など
- 派遣先 公民館、老人会、民生児童委員協議会、中学・高校・大学など
- 講師 県消費生活センター職員
- 申込先 県消費生活センター
電話 024-521-7736

金融広報委員会

- テーマ 金融、生活設計、金銭教育、消費者問題 など
- 派遣先 各種学習会、大学等
- 講師 金融広報アドバイザー
(ファイナンシャル・プランナー、司法書士など)
- 申込先 福島県金融広報委員会
(事務局:日本銀行福島支店総務課)
電話 024-521-6355

県消費生活センター 最近の相談事例

相談例 しつこいマンション勧誘

職場に投資用マンションの勧誘電話が何度もあります。何度も断っているのですが、勤務時間中にしつこく電話をかけてくるので非常に迷惑しています。どうすればやめさせられるでしょうか。



アドバイス

- 「投資用マンションの購入を執拗に勧誘されている」、「断ったら脅された」、「しつこくて根負けしてしまって会う約束をしてしまった」などの相談が見られます。
- 「忙しいから」などあいまいな態度で断っていると、購入の見込みがあると思われ、勧誘の電話が続くことになってしまいます。投資用マンションに興味がないのであれば、「お断りします」、「勧誘電話をかけないでほしい」ことをきっぱりと業者に伝え、電話を切りましょう。
- 宅地建物取引業法が改正され、契約を断ったのにしつこく勧誘することは禁止されています。そのような場合は、会社名や担当者名、具体的な目的などを確認し、宅地建物取引業法違反に当たる勧誘行為であることを指摘し、監督官庁に勧誘状況を伝えてください。

自家消費野菜等の放射能簡易検査について

県消費生活センターや各市町村では、自家消費野菜等の放射能簡易検査を実施しています。詳しくは、各市町村役場 担当課へお問い合わせください。県消費生活センターにおける問い合わせ窓口は下記のとおりです。

【申込み・問い合わせ先】

電話予約制

県消費生活センター 受付専用電話 **024-521-8397**
〒960-8043 福島市中町8-2（自治会館）1階 ※受付時間 平日 午前9時～午後5時

- 検査対象品目は、「自家消費野菜」「山菜・キノコ」「飲用井戸水等」「自家消費野菜等の放射能検査野菜栽培土壌」です。
- 販売を目的とする食品、流通している食品は対象外です。
- 検査は1回につき2食品までです。また、検査は無料です。

※詳しくは、上記の受付専用電話にお問い合わせください。

消費生活無料相談・生活再建等相談

県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題など様々な消費生活相談に対応するため、

【弁護士・司法書士による法律相談】

【ファイナンシャルプランナー（FP）による生活再建等相談】を定期的実施しています。

相談の日時や方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

【相談場所】 県消費生活センター 福島市中町8番2号（自治会館1階）
県中地方振興局 郡山市虎丸町7番7号（郡山市労働福祉会館）
県南地方振興局 白河市昭和町269番地（県白河合同庁舎）
会津地方振興局 会津若松市追手町7番5号（県会津若松合同庁舎）



【問い合わせ】 県消費生活センター 相談専用電話 **024-521-0999**

生活関連物資定期調査の結果

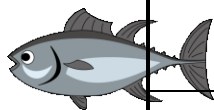
石油製品

(平成26年12月調査 単位:円 消費税込み)



品目名	規格	店舗形態	今回調査の平均価格	前年同月の平均価格	対前年比(%)
ガソリン	レギュラー、1ℓ、店頭現金売り	一般店舗	158	156	1.3
		セルフ	154	153	0.7
軽油	個人消費向け、1ℓ、店頭現金売り	一般店舗	136	135	0.7
		セルフ	131	132	▲0.8
灯油	店頭価格、18ℓ	一般店舗	1,788	1,766	1.2
		セルフ	1,748	1,739	0.5
	配達価格、18ℓ	一般店舗	1,942	1,889	2.8
LPガス	一般家庭用、基本料金及び10㎡を使用した料金	一般店舗	8,271	8,031	3.0

農林水産物資



品目名	規格	今回調査の平均価格	前年同月の平均価格	対前年比(%)
うるち米	県内産、精米、コシヒカリ、5kg	1,925	2,133	▲9.8
牛肉	ロース、100g	418	362	15.5
豚肉	ロース、100g	203	179	13.4
鶏肉	ブロイラー、もも肉、100g	111	104	6.7
まぐろ	赤身(生)、切り身(刺身用)、「めばち」又は「きはだ」100g	464	380	22.1
キャベツ	中サイズ、1個	163	241	▲32.4
ほうれんそう	1束	147	177	▲16.9
ねぎ	中サイズ、1本	60	80	▲25.0
だいこん	中サイズ、1本	113	138	▲18.1
たまねぎ	中サイズ、1個	53	65	▲18.5

※対前年同月比(%)については、いずれも税込価格の単純比較となっております。

「くらしの情報」次号は2月発行予定です。「くらしの情報」はインターネットでもご覧いただけます。

福島県

検索 ふくしまくらしの情報

生活環境部消費生活課 024-521-7736 (平成26年12月発行)